

インドネシア・スンバ島における民家の現状と住人の防火意識

Current Situation of Dwellings and Fire Safety Awareness of Residents in Sumba Island, Indonesia

藤木庸介¹・横田祥子²・セバスチャン ヴィンセント³

Yosuke Fujiki, Sachiko Yokota and Vincent Sebastian

¹滋賀県立大学教授 人間文化学部生活デザイン学科 (〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500)

Professor, The University of Shiga Prefecture, School of Human Cultures, Dept. of Living Design

²滋賀県立大学准教授 人間文化学部地域文化学科 (〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500)

Associate Professor, The University of Shiga Prefecture, School of Human Cultures, Dept. of Regional Studies

³滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科 (〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500)

Undergraduate Student, The University of Shiga Prefecture, School of Environmental Science, Dept. of Design and Architecture

At this point in time, the studies on the composition of customary dwellings and its utilization by the residents in West Sumba, Sumba Island, Indonesia are limited, with its discourses differing from each other.

Furthermore, frequent fires are causing the changes and disappearances of these dwellings. The purpose of this study is to clarify the following points regarding the maintenance and conservation of the customary dwellings in West Sumba.

- (1) Current composition of the customary dwellings.
- (2) The utilization of the customary dwellings by the residents.
- (3) Fire safety awareness of the residents in the customary dwellings.

Keywords: Sumba Island, West Sumba, customary dwelling, fire safety awareness

1. 研究の背景と目的

インドネシア・スンバ島 (Sumba) は、東ヌサ・トゥンガラ州 (Provinsi Nusa Tenggara Timur)、ヌサ・トゥンガラ諸島 (Kepulauan Nusa Tenggara) のほぼ中央に位置し、島内はワインガプ (Waingapu) を県庁所在地とする東スンバ県、ワイカブバツ (Waikabubak) を県庁所在地とする西スンバ県に分かれる (図1)。東スンバ県、西スンバ県共に、各地には、精霊「マラプ (Marapu)」を信仰対象とする先住民族「スンバ人 (Tau Sumba)」の伝統信仰「マラプ教 (Agama Marapu)」に基づく慣習民家 (図2) を現在も見ることができる。一方、現在のスンバ人においては、マラプ教からキリスト教への改宗や伝統的な生活スタイルから今日的な生活スタイルへの変容が進み、住居においても、都市部に一般的に見られる集合住宅や戸建て住宅への移住、あるいは、伝統的な慣習民家の構成に捕らわれない民家の建設などが見られる。更に、慣習民家は木造・稲藁葺きの構成であり、且つ、こうした民家は一団の集落 (以下「慣習集落」) を形成して建ち並ぶことから、1軒の民家で火災が発生すると、隣接する多くの民家に延焼が及ぶことにな



図1 スンバ島の位置 (引用: Google Map)



図2 西スンバの慣習民家

る。(表1)は東ヌサ・トゥングラ州のローカル新聞社「Pos Kupang」^{注1}で報道された西スンバ県における慣習集落の火災報道をまとめたものである。検索できた2016年以降に限ってみても火災が頻繁に報道されており、これ以外にも火災が発生している可能性がある^{注2}。こうしたことから、スンバ島における慣習民家は様々な面で消失・変容している可能性があり、当該民家の維持・保全を行う視点から、慣習民家にかかる現状を解明することが求められる。また、頻発する慣習集落での火災への対応を考察する視点から、慣習民家住人における防火意識について解明することが喫緊に求められる。以上から、本稿では、西スンバ県・ワイカブバツとその近郊集落における慣習民家7軒を事例に、下記の3点を解明して記録することを目的とする。

- ① 現在における慣習民家の構成
- ② 現在における慣習民家の使われ方
- ③ 現在における慣習民家住人の火災に対する意識

(左記①～③は2019年3月現在)

表1 Pos Kupang による火災報道 (筆者ら訳)

報道日	記事名
2016/9/14	西スンバ県ランボヤ郡ホンダナ村：火災被害不明
2017/10/7	ワイカブバツ・タロン村：30～38軒焼失
2018/9/11	西スンバ県ボンド・マロト村：慣習民家17軒焼失
2018/9/14	ヌサ・トゥングラ・ティムール州慣習村12件の火災：直近の火事は西スンバ県ボンド・マロト村
2019/7/25	西スンバ県ワノカカ郡ウブ・プウィ慣習村の火事で3軒の家が焼失 被害者が家屋再建費用を県政府に陳情
2004	西スンバ県ラテンガロ村：13軒焼失

2. 先行研究と本研究の位置づけ

スンバ島における慣習民家の構成や使われ方に関する先行研究は未だ限られており、その言説の一部には相違が見られる。Waterson¹⁾は、1980年代の西スンバにおける慣習民家の平面構成には、男女の領域が明確に規定されていることが顕著な特徴であると指摘している。ただし、ここには平面図を用いて具体的にどの領域がそれぞれに該当するのかについてまでの言及は無い。小池²⁾も男女の領域に関する同様の指摘を行った上で、東スンバにおける慣習民家では、正面に向かって、右側を「男性・公的」、左側を「女性・私的」の領域と述べている。一方、布野ら³⁾は左側を「男性」、右側を「女性」の領域と述べている。更に、Nurdiah⁴⁾らは西スンバにおける慣習民家では、左側を「女性」の領域と述べている。この様に、慣習民家平面構成の領域的特徴には、地域的偏差が見られるのかどうかははっきりせず、この点において、本研究は新たな知見を補完するものである。また、所在地が明らかな慣習民家の具体的な平面図は、筆者らが入手できた限り、先述のNurdiahらの研究に2事例^{注3}が掲載されているのみで、筆者らによる7事例の実測平面図と住人へのヒアリングデータは、希少な知見を追加するものである。加えて、スンバ島における住人の火災に対する意識をヒアリングしたものは他に見当たらず、本研究独自の取り組みと言える。

3. 研究対象の概要

本研究で対象とした慣習民家は、西スンバ県ワイカブバツ中心部の丘陵地にあるパレテロル村(Kampung Paletelolu)に所在する4事例。パレテロル村に隣接し同じ丘陵地にあるタンベル村(Kampung Tamber)に所在する2事例。ワイカブバツから東へ約21kmのところにあるアダット・パスンガ村(Kampung Adat Pasunga)に所在する1事例である。尚、各慣習集落の場所は(図3)に示した。

スンバ島の慣習民家は伝統的に木造・高床式・稲藁葺きで、屋根の棟の部分が高く突き出ているところ(以下「屋根裏」)に特徴がある。前出の小池によれば、断面構成は大きく3層からなり、「床下」が家畜の領域、「床上」が人の居住領域、屋根裏は「マラブ」が宿る領域とされている。平面構成については、先述したとおりである。尚、床上平面の概ね中央部に炉が切られるが、屋根に煙出しの開口は無く、煙は稲藁葺きの屋根に浸透する様にして外部へ排出される^{注4}。また筆者らのヒアリングと目視調査から、屋根裏は厳密には2層に分かれており、下層に穀物を貯蔵し(以下「貯蔵庫」)、その上層に

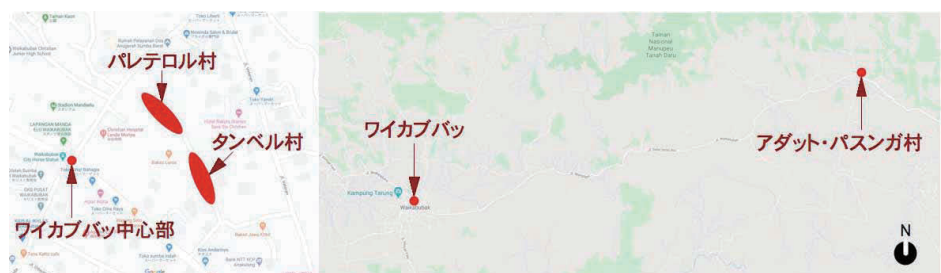


図3 調査対象集落の位置 (引用: Google Map)

マラブの宿る領域（以下「マラブの領域」）がある。更に、床上には建物の外縁に沿って、床から 40～50cm ほど高くなっている場所があり、ここは就寝や団欒の場として使用されるが、当該場所の呼称は小池の使用に倣い、「カハル（kahalu）」を使用する（図 4）。また、本稿で使用使用する慣習民家各所の呼称はスンバ語による。



図 4 カハル

4. 研究の方法

本研究のヒアリング調査と実測調査は 2019 年 3 月 26 日～30 日の 5 日間で実施し、ヒアリング調査はインドネシア標準語により行った。また、当該調査に先立ち 2017 年 3 月に筆頭著者が単独で対象集落を訪れ、まずは住人とのリレーションシップ構築^{注5}を図った上で、これらをつてを基に 2019 年の調査を行っている。調査対象の 7 件は筆者らの求めに応じ、ヒアリング調査、並びに実測調査の許可を得た対象である^{注6}。尚、各ヒアリングでは、筆者らの質問に必ずしもこたえてもらえなかった項目や、その場の雰囲気から訊きづらかった項目もあり、各事例でヒアリング内容に差異や具体性を欠くものがあるが、得た情報はそのまま記載する。また、各民家における「住人」とは、当該民家に現在のところ常住する者とし、一親等内において他地域に居住する者等が在っても、ここには記載しない。更に「主人」とは、生死を問わず、家族を代表する男性とし、「年齢」は調査時とする。写真は全て筆者ら撮影による。

5. 調査結果

各事例の平面構成とその使い方や住人構成は（表 2・表 3・表 4）にそれぞれまとめた。以下、調査結果を述べる。

（1）事例 1

民家正面に向かって左側に男性の入口が、右側に女性の入口がある。男性の入口は、男性と客人のみが使用でき、家内の女性は使用することができない。一方、女性の入口は女性のみならず、誰でも使用することができる。男性の入口の先には「ブリ・カトンガ（buli katonga）」と呼ばれる男性の間兼客間があり、ここには「プヌコロ（ponu koro）」（図 5）と呼ばれる男性のみが座ることが許される床から 70cm ほど高くなった場所がある。ここは男性が食事をしたり、団欒をしたりする場として使用される。女性が調理をしたり、食事をしたりする際は、炉の周辺の炊事場の側に座る。したがって、通常、男性はブリ・カトンガやプヌコロに居て、女性は炊事場と炉の周辺に居る。尚、男性は家のどこで食事をしても良いが、女性は炉の炊事場の側で食事をする。マラブの領域には、この家に系譜を持つ主人・子供・主人のオバは入れるが、妻は貯蔵庫より上には入れない。ただし、この家の妻も、実家でならマラブの領域に入ることができるという。民家の前面には「バンガ（banga）」と呼ばれるテラス状のスペースが設けられており、ここでは家事をしたり、団欒をしたりする場所として使用される。

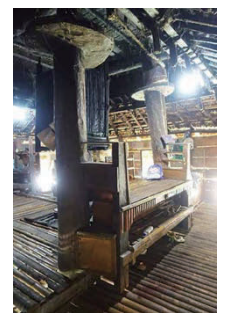


図 5 プヌコロ

当該民家は、1996 年に村で火災が起こった時に焼け、再建したものである。民家を再建する以前は、家族はマラブ教を信仰しており、マラブはこの家に居たという。しかし現在はキリスト教（プロテスタント）に改宗しており、この家にすでにマラブは居ないという。にもかかわらず、妻は屋根裏の貯蔵庫より上に上がれないという。

妻は慣習民家よりも、コンクリートの家に住みたいという。

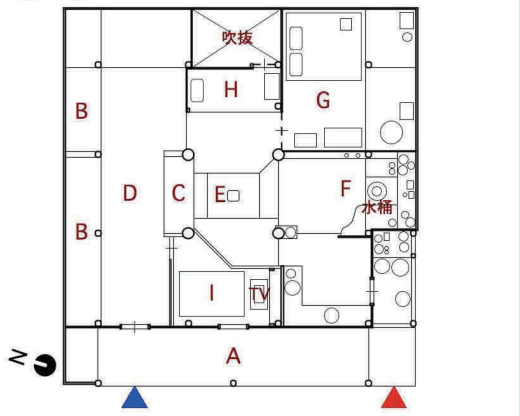





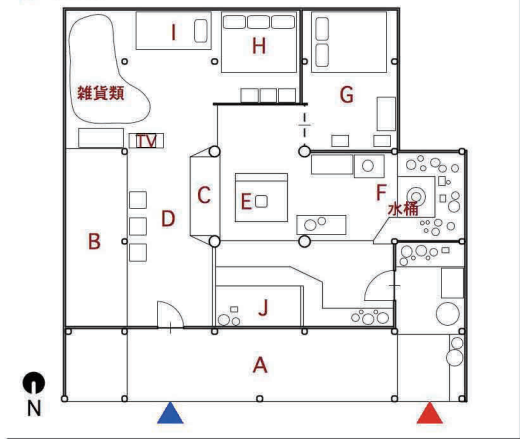


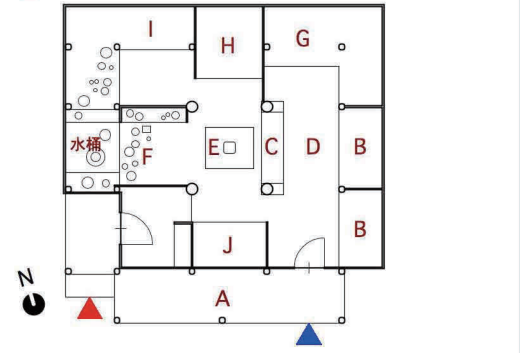


a) 住人の防火意識について

タバコは家のなかでは吸わない。ガスコンロは使用しない。風が強い日には特に注意する。その他、火事を出した人への罰則を村独自には決めていないが、警察により罰せられるということである。

（2）事例 2

民家正面に向かって左側に男性の入口が、右側に女性の入口がある。村にキリスト教が伝播して以降、ブリ・カトンガに女性が入っても良いことになったとのことであり、現在は女性がブリ・カトンガに入っても

表2 パレテロル村 (Kampung Paletelolu) に所在する4事例

PLAN	DESCRIPTION
<p>● 事例1</p> 	<p>● 住人構成 主人:30代・農民 主人の妻:20代・農民 主人夫妻の子:幼少の娘2人 主人のオバ</p> <p>▲ 男の入口 G 主人+妻+娘2人 ▲ 女の入口 H 主人のオバ</p> <p>A バンガ B カハル C プヌココ D プリ・カトンガ E 炉 F 炊事場</p>   <p>写真上:外観 写真下:内観</p>
<p>● 事例2</p> 	<p>● 住人構成 主人の妻(主人は2005年に死亡) 娘1:20代 保育士 娘1の夫:30代・農民 娘1夫妻の子:幼少の娘1人 娘2:10代・高校生</p> <p>▲ 男の入口 F 炊事場 ▲ 女の入口 G 娘1+娘1の夫</p> <p>A バンガ H 主人の妻 B カハル +娘1夫妻の子 D プリ・カトンガ I 娘2 E 炉 J 他所に居住する娘</p>   <p>写真上:外観 写真下:内観</p>
<p>● 事例3</p> 	<p>● 住人構成 主人:50代 主人の妻 娘1:10代・中学生 娘2:10代未満・小学生 主人の父 主人のオバ</p> <p>▲ 男の入口 E 炉 ▲ 女の入口 F 炊事場</p> <p>A バンガ G 主人+妻 B カハル H 娘1+娘2 C プヌココ I 主人の父 D プリ・カトンガ J 主人のオバ</p>   <p>写真上:外観 写真下:内観</p>
<p>● 事例4</p> 	<p>● 住人構成 主人:40代・独身・ラトゥ 主人のオバ オバの姪 姪の子:3人(性別不明)</p> <p>▲ 男の入口 E 炉 ▲ 女の入口 F 炊事場</p> <p>A バンガ G ラトゥの座 B カハル H 主人のオバ+姪 C プヌココ I 主人 D プリ・カトンガ J 姪の子・3人</p>   <p>写真上:外観 写真下:内観 (奥がラトゥの座)</p>

良い。しかし、かつては男性しかブリ・カトンガには入れず、妻がブリ・カトンガの掃除をする際は、主人が在宅しており、この部屋に居る時に限って入ったという^{注7}。一方、当該民家の家族はキリスト教に改宗してはならず、マラブ教を信仰している。現在もマラブの領域にマラブが宿っており、ブリ・カトンガから祈りを捧げる。またマラブの領域を外部の者に見せることはできないという。マラブ教の慣習によれば、就寝時には民家を正面から見た時の左側に向かって頭を向けるという。尚、本来は結婚すると妻は夫方に居住するが、当該事例は仕事の都合上、娘1の夫が妻方に居住している。

a) 住人の防火意識について

タバコは家のなかでは吸わない。料理中は火の近くに子供を近寄らせない。雨が降り、屋根を濡らすので、火災は防ぐことができる。その他、伝統的な民家は地震が来ても揺れるだけで、倒れないが、コンクリートの家は倒れる。

(3) 事例3

民家正面に向かって左側に男性の入口が、右側に女性の入口がある。食事は男性がブリ・カトンガで、女性は炉の周辺でとるという。当該民家はインドネシア独立以前から5世代に渡って継承されているとのことである。現在の主人は18人兄弟のなかから民家の継承者として選ばれたが、選ばれた理由は主人本人も不明であるという。主人自身はコンクリートの家に住みたいと考えているが、民家の継承者に選ばれた以上は、慣習に基づいて家をまもる責任があると考えているため、当該民家に住み続けている。

a) 住人の防火意識について

約60年前に集落で火災があり、2016年にも火災が起きた。火災が起これば、三日三晩をかけて儀礼を行い、家を建てなおすという。

(4) 事例4

民家正面に向かって右側に男性の入口が、左側に女性の入口がある。主人は「ラトゥ (ratuh)」という宗教職能者であり、人々に問題が起こった時に鶏の心臓を見るなどして占いをを行い、もめ事を治める役割を担うという。ラトゥは世襲制により継承されるという。儀礼の際、主人はブリ・カトンガのイスカプヌコロに座る。普段、プヌコロには誰が座っても構わず、各部屋に優劣は無い。また、就寝時、どの方角に頭を向けて寝てもよい。ただし、妻（主人は独身であるため妻は居ないが）は屋根裏の掃除をしてはいけないという。

a) 住人の防火意識について

タバコは家のなかでは吸わない。火事についてはマラブの掟があり、もし村のなかで火災を起こすと、最悪の場合、殺されたり火あぶりにされたりすることもある。

(5) 事例5

当該民家に男性の入口、女性の入口といった区別は無く、共通の入口が民家正面に1ヶ所設置されている。男女共に、どこで食事をしていても良いという。主人はフローレンス島出身で外部からの流入者であり、この家は主人の妻の父母のものであるが、いずれは主人の長男夫妻が継承することになるといい、その後は、主人夫妻はこの家を出ていく必要があるという。尚、主人の妻は当村出身である。母屋（北東部前面の建物）は1985年に建てたものであり、キリスト教に改宗したので、マラブ教の慣習にこだわりは無いが、伝統文化に敬意を表し、マラブが宿る屋根を模した屋根形状とした。母屋の裏の離れは、1970年代からあるという。家族はキリスト教徒ではあるが、村の伝統儀礼には参加し、儀礼時における生贄の豚や水牛の提供も行うという。

a) 住人の防火意識について

特に無いという。

(6) 事例6

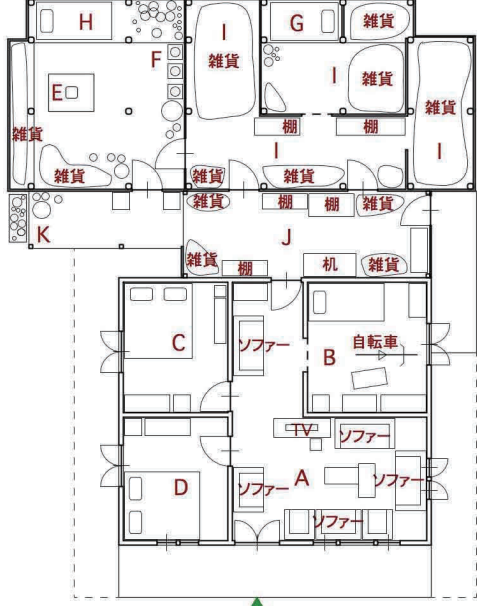
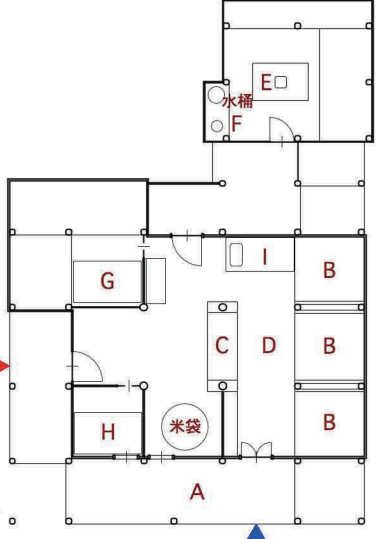


民家正面に向かって右側に男性の入口が、左側に女性の入口がある。主人は妻子と死別し、現在のところ独り暮らしである。当該民家は1998年に建設し、その際、屋根をトタンにしたので炉を民家内に作れず^{注8}、民家の背後に別棟を建てて炉をつくり炊事場としている。婚姻儀礼では、新婦は男の入口、新婦は女の入口から民家に入るが、葬送儀礼では、妻が死んだ際、遺体はブリ・カトンガに安置され、男の入口から出て埋

葬されるという。

a) 住人の防火意識について

特に無いという。尚、屋根をトタンにしているのは、筆者らのヒアリング時におけるニュアンスから、防火上の配慮というよりも、屋根の維持に対する簡便性を優先したものと思われる。

表3 タンベル村 (Kampung Tamber) に所在する2事例

PLAN	DESCRIPTION																																					
<p>● 事例5</p>  <p>● 事例6</p> 	<p>● 住人構成</p> <table border="0"> <tr> <td>主人:50代・公務員</td> <td>主人夫妻の息子</td> </tr> <tr> <td>(主人はフローレンス島出身)</td> <td>息子の妻</td> </tr> <tr> <td>主人の妻</td> <td>息子夫妻の子:娘1人</td> </tr> <tr> <td>妻の母</td> <td>主人夫妻の娘:10代・高校生</td> </tr> <tr> <td>妻の妹</td> <td></td> </tr> </table> <p>▲ 男女共通の入口</p> <table border="0"> <tr> <td>A 居間・客間</td> <td>E 炉</td> <td>J 渡り廊下</td> </tr> <tr> <td>B 主人の娘</td> <td>F 炊事場</td> <td>K 水場</td> </tr> <tr> <td>C 主人の息子+妻+子</td> <td>G 妻の母</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D 主人+妻</td> <td>H 妻の妹</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>I 物置</td> <td></td> </tr> </table> <p>写真左:外観 写真右:内観</p>  <p>● 住人構成</p> <table border="0"> <tr> <td>主人:40代・公園の庭師</td> <td>E 炉</td> </tr> <tr> <td>(主人は妻子と死別し独り暮らし)</td> <td>F 炊事場</td> </tr> </table> <p>▲ 男の入口</p> <table border="0"> <tr> <td>A バンガ</td> <td>G 妻の生前に夫妻で使用</td> </tr> <tr> <td>B カハル</td> <td>H 主人が現在使用</td> </tr> <tr> <td>C プヌコロ</td> <td>I 使用者不明のベッド</td> </tr> <tr> <td>D プリ・カトンガ</td> <td></td> </tr> </table> <p>写真左:外観 写真右:内観</p> 	主人:50代・公務員	主人夫妻の息子	(主人はフローレンス島出身)	息子の妻	主人の妻	息子夫妻の子:娘1人	妻の母	主人夫妻の娘:10代・高校生	妻の妹		A 居間・客間	E 炉	J 渡り廊下	B 主人の娘	F 炊事場	K 水場	C 主人の息子+妻+子	G 妻の母		D 主人+妻	H 妻の妹			I 物置		主人:40代・公園の庭師	E 炉	(主人は妻子と死別し独り暮らし)	F 炊事場	A バンガ	G 妻の生前に夫妻で使用	B カハル	H 主人が現在使用	C プヌコロ	I 使用者不明のベッド	D プリ・カトンガ	
主人:50代・公務員	主人夫妻の息子																																					
(主人はフローレンス島出身)	息子の妻																																					
主人の妻	息子夫妻の子:娘1人																																					
妻の母	主人夫妻の娘:10代・高校生																																					
妻の妹																																						
A 居間・客間	E 炉	J 渡り廊下																																				
B 主人の娘	F 炊事場	K 水場																																				
C 主人の息子+妻+子	G 妻の母																																					
D 主人+妻	H 妻の妹																																					
	I 物置																																					
主人:40代・公園の庭師	E 炉																																					
(主人は妻子と死別し独り暮らし)	F 炊事場																																					
A バンガ	G 妻の生前に夫妻で使用																																					
B カハル	H 主人が現在使用																																					
C プヌコロ	I 使用者不明のベッド																																					
D プリ・カトンガ																																						

(7) 事例7

民家正面に男性の入口が、裏手に女性の入口がある。筆者らの目視から、男性の入口、女性の入口の双方において、家内の男女が自由に入出入りしており、明確な使用の制限は見られない。当該民家は 1998 年に屋根をトタンに葺き替えており、その際、炉を設置するために別棟を建てたという^{注9}。これに伴い、調理と食事は炉のある別棟で行うという。尚、民家の周囲にはバンガがめぐらされており、バンガのコーナー一部は何れも、家人がくつろいだり、客をもてなしたりといった用途に供され、男女どちらが使用しても構わない。尚、スンバ島における慣習民家の断面構成は3層からなると先述したが、この民家の主人によれば、慣習民

家は通常、床下、バンガ、床上、屋根裏の貯蔵庫、その上のマラブの領域の5層により構成されており、したがって、慣習民家は一般的に5階建ての認識であるという。

a) 住人の防火意識について
特に無いという。

表4 アダット・パスンガ村 (Kampung Adat Pasunga) に所在する1事例

PLAN	DESCRIPTION																										
<p>● 事例7</p>	<p>● 住人構成</p> <table border="0"> <tr> <td>主人:50代・農民</td> <td>娘2</td> </tr> <tr> <td>主人の妻:40代・農民</td> <td>娘3</td> </tr> <tr> <td>主人の未婚の兄1人</td> <td>息子1</td> </tr> <tr> <td>娘1</td> <td>息子2</td> </tr> <tr> <td>娘1の夫</td> <td></td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>▲ 男の入口</td> <td>G 米貯蔵庫</td> </tr> <tr> <td>▲ 女の入口</td> <td>H 主人の未婚の兄</td> </tr> <tr> <td>A バンガ</td> <td>I 娘1+娘1の夫</td> </tr> <tr> <td>B カハル</td> <td>J 水浴び場兼便所</td> </tr> <tr> <td>C プリ・カトンガ</td> <td>K 炉</td> </tr> <tr> <td>D 息子1+息子2</td> <td>L 炊事場</td> </tr> <tr> <td>E 娘2+娘3</td> <td>M 水場</td> </tr> <tr> <td>F 主人+妻</td> <td>N 貯水槽</td> </tr> </table> <p>写真左:外観 写真右:内観</p>	主人:50代・農民	娘2	主人の妻:40代・農民	娘3	主人の未婚の兄1人	息子1	娘1	息子2	娘1の夫		▲ 男の入口	G 米貯蔵庫	▲ 女の入口	H 主人の未婚の兄	A バンガ	I 娘1+娘1の夫	B カハル	J 水浴び場兼便所	C プリ・カトンガ	K 炉	D 息子1+息子2	L 炊事場	E 娘2+娘3	M 水場	F 主人+妻	N 貯水槽
主人:50代・農民	娘2																										
主人の妻:40代・農民	娘3																										
主人の未婚の兄1人	息子1																										
娘1	息子2																										
娘1の夫																											
▲ 男の入口	G 米貯蔵庫																										
▲ 女の入口	H 主人の未婚の兄																										
A バンガ	I 娘1+娘1の夫																										
B カハル	J 水浴び場兼便所																										
C プリ・カトンガ	K 炉																										
D 息子1+息子2	L 炊事場																										
E 娘2+娘3	M 水場																										
F 主人+妻	N 貯水槽																										

6. まとめ

(1) 現在における慣習民家の構成

- 男性の入口と女性の入口、あるいは、プリ・カトンガやプヌコロの使用に象徴される様に、男女の領域が現在も存在しており、これに基づいて民家の平面構成が規定づけられる傾向がある。
- 屋根をトタン葺きにすると、炉から出る煙が排出できなくなることから、民家内の炉は除去され、炉を設置するための別棟が建てられる。
- キリスト教に改宗した一部家族の民家では、慣習民家における伝統に捕らわれない構成が成されている。

(2) 現在における慣習民家の使われ方

- 民家正面に向かって左右のどちらを男女の領域とするかといった区別については、どちらも存在しており、例えばパレテロル村では、同じ集落内において左右双方の事例が確認された。また、方位に関連した規則性も様々であり、統一した規則性は見られない。したがって、調査対象民家において、男女の領域は左右のどちらかに捕らわれず、方位に対する規則性についても明確に規定づけられていない。
- マラブ教からキリスト教への改宗により、慣習習俗が希薄化する傾向が認められるものの、尚も多くの事例でマラブ教の慣習習俗に基づく民家使用の規律が継承されている。特に男女の居場所に関する規律の内、女性がマラブの領域には入れないといった女性に対する制限が顕著である。

c) 慣習性が比較的継続されている民家では炉を挟んでブリ・カトンガと反対側の奥の角部屋が夫妻の寝室に充てがわれる傾向がある。また、年長女性の就寝場所は民家奥の炉の近く^{注10}に充てがわれる傾向がある。

(3) 慣習民家住人の火災に対する意識

- a) タバコは家のなかでは吸わないといった、火災に対する常識的な注意意識はあるものの、具体的有益性のある防火対策をしようとする意識は希薄である。特に屋根をトタン葺きにしている民家の住人は、防火意識に対するコメントが無く、防火意識がより希薄である可能性がある。
- b) 火災にあわない様に前もって手立てを行おうとする意識よりも、火災後のマラプ教の慣習（ヒアリングでは「マラプの掟」）に基づいた火災に対する罰則や儀礼に意識が向けられている可能性がある。
- c) パレテロル村での住人の証言から、（表1）にまとめた火災の他に、1980年前後、1996年、2016年の少なくとも3件の火災が調査対象集落内において発生していたと考えられ、他集落においても報道されない火災の発生が度々起こっている可能性がある。
- d) 科学的根拠に基づく防火対策は概ね取られていないと言え、火災は度々起こるものであり、その上で民家は再建するものであるといった考え方が、人々の意識の根底にある可能性がある。

(4) 結語

以上、本研究で明らかになった点をまとめたが、慣習民家の構成や使われ方の変容は改宗やトタン屋根への改築、また家族構成の変化や外的文化の流入など、様々の要素により一定変容していくものと考えられる。また調査対象集落では水道施設は十分に整っておらず、家屋の内外に専用の消火設備も無く、火災が発生した際の迅速な対応は困難であると判断できる。したがって、西スンバにおける慣習民家、並びに慣習習俗の変容については、引き続き注視していく必要がある。

注

注1：Pos KupangのHPより検索 <https://kupang.tribunnews.com/>

注2：各火災の発生原因については明らかにされていないが、後述する筆者らのヒアリング結果から総合的に推察する限り、自然発火によるものよりも、人為的に発生しているものの方が多いと考えられる。

注3：所在地が不明のものや、概念図的に表記されたものについては、この限りではない。

注4：これにより屋根の腐食を防いでいると考えられる。

注5：ここでの「住人とのリレーションシップ構築」とは、筆頭著者が事前のアポイントメントなしに知人の居ない集落を訪れ、その後筆頭著者が行った住人との会話や飲食をとおして構築することができた知人関係のことを指す。

注6：調査対象の選定は本文で述べたとおりであり、予め筆者らによって調査対象の妥当性を評価し、選定を行ったわけではない。これには、調査対象を調査者側の視点から取捨選択するといったbiasを避ける意図もある。また本稿で取り上げた7件の調査対象以外に調査を行った事例は無い。

注7：この証言から、主人が家内に居り、且つブリ・カトンガに居る場合には、その妻もブリ・カトンガに入って良い。すなわち、女性も入って良いということになるが、その理由については不明である。

注8：伝統的な稲藁葺き屋根では、炉の煙は稲藁に浸透する様にして外部に放出されるが、トタン屋根では、炉の煙が完全に遮られて外部に放出されないため、炉を民家内部に設置できない。なお、筆者らの体験から、稲藁葺き屋根の民家は昼間であっても室内は比較的涼しい一方、トタン屋根の民家では、昼間の室内はかなり暑くなる。

注9：事例6に同様の理由による。

注10：ヒアリングから、年長女性の身体は冷たいと考えられており（実際に冷たいわけではないと思われるが）、炉の近くで暖めなければならないという。

参考文献

- 1) Roxana Waterson : The Living House, Whitney Library of Design, pp.98-100, 1998 edition.
- 2) 小池誠：東インドネシアの家社会, 晃洋書房, pp.85-94, 2005.
- 3) 布野修司編：世界住居誌, 昭和堂, pp.120-121, 2005.
- 4) NURDIAH, Esti Asih. ASRI, Altrerosje. HARIYANTO, Agus Dwi.: GENDERED SPACE IN WEST SUMBA TRADITIONAL HOUSES : DIMENSI – Journal of Architecture and Built Environment, Vol. 42, No. 2, pp.69-76, 2015.